

滋賀医科大学医学部附属病院

病理解剖における新型コロナウイルス PCR 検査マニュアル

第 1 版

2020 年 6 月 30 日

滋賀医科大学医学部附属病院 感染制御部

1.目的

2020 年 6 月 30 日現在，当院で優先すべき PCR 検査の一つが病理解剖であり，現時点で一般社団法人日本病理学会においても，病理解剖の実施に関しては病理解剖前に新型コロナウイルス PCR 検査（以下 PCR 検査）を，原則すべての症例で実施することを推奨している。

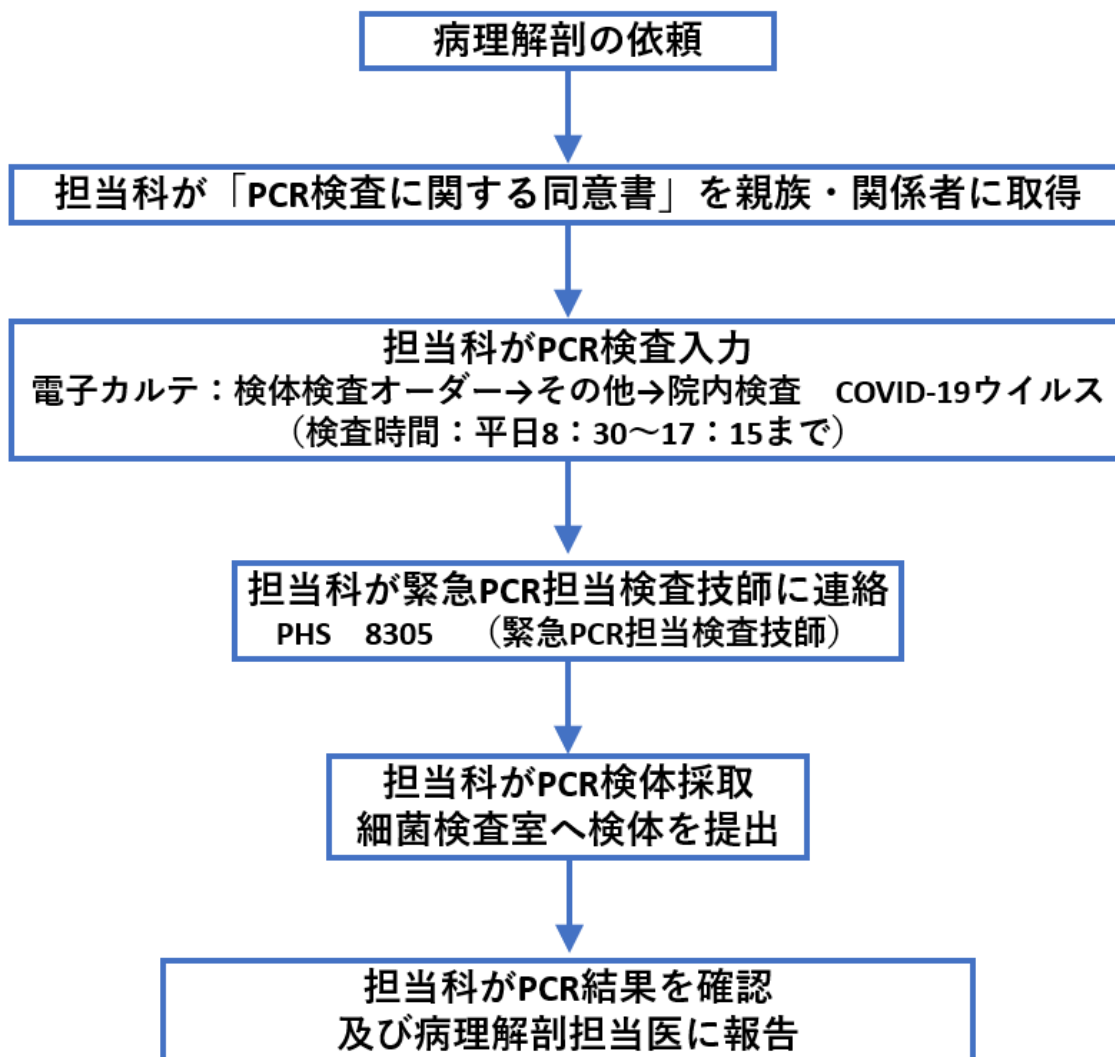
滋賀県の中核病院としての当院の役割から他院での病理解剖希望例も含め，病理解剖前の PCR 検査マニュアルを作成する。

2.PCR 検査における 2つの流れ

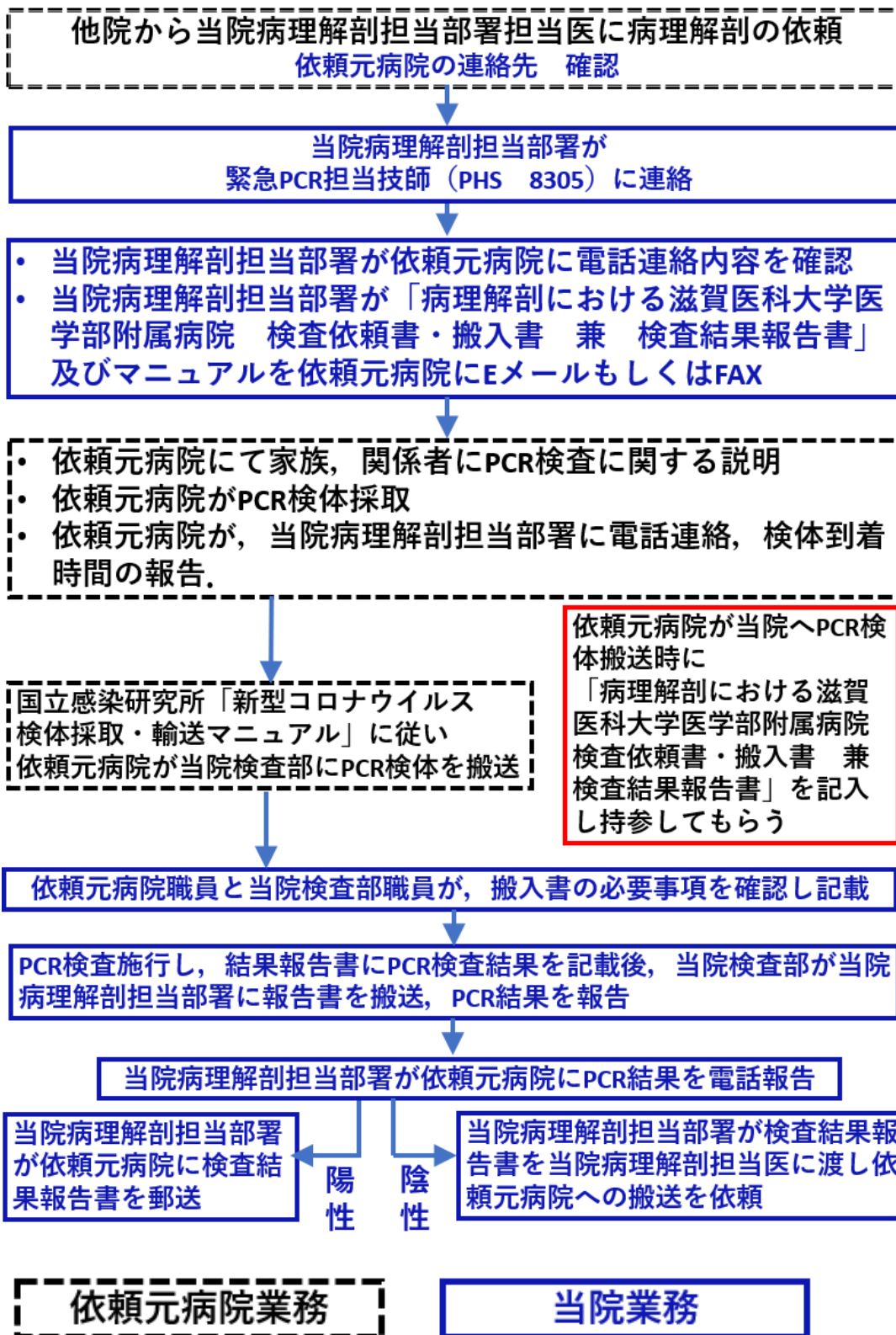
- A) 当院 PCR 検査施行の流れ：当院，他院を含め実際に PCR 検査を行うためのフローチャート，連絡方法，検体採取方法，個人防護具 *Personal Protective Equipment*（以下 PPE）をまとめる
- B) PCR 陽性になった場合の流れ：当院，他院を含め親族，関係者に取得する同意書．PCR 陽性になった場合に，葬儀方法が新型コロナウイルス感染症用に変更になること，並びに保健所への届け出が必要になることが記載されている

3.PCR 検査フローチャート

(1) 院内患者における PCR 検査フローチャート



(2) 院外患者における PCR 検査依頼



病理解剖における滋賀医科大学医学部附属病院 検査依頼書・搬入書 兼 検査結果報告書

検査目的	病原体検索（COVID-19）PCR 検査
検査依頼施設	
上記施設電話番号	
上記施設 FAX 番号	
検体運搬者	
当院検体搬入予定日時	年 月 日 時 分

※検体は鼻咽頭拭い液をスワブにて採取し、可能な限り速やかに氷上または冷蔵庫（4℃）に保管し、輸送してください。

病理解剖対象患者情報

患者氏名	性別	年齢	生年月日
			年 月 日

上記患者検査結果

検査結果

検体搬入	検査結果報告
搬入日時： 年 月 日 時 分	報告日： 年 月 日 時 分
搬入者：（施設） （氏名）	報告者：滋賀医科大学医学部附属病院 （所属）
受領確認：滋賀医科大学医学部附属病院 （所属） （氏名）	（氏名）

4.連絡方法

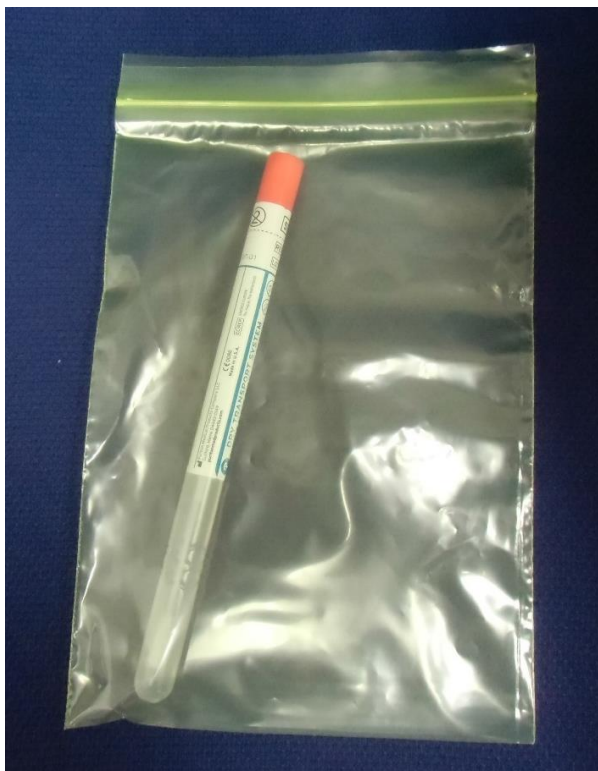
当院での病理解剖に関しては、当院担当科が中心になり、病理診断科、検査部に連絡し、PCR検査に関する同意書の取得、PCR検査オーダー、検体の採取を行う。

院外からの病理解剖の依頼に関しては、原則 窓口を当院病理解剖担当部署が対応する。電話連絡に加えて、「病理解剖における滋賀医科大学医学部附属病院 検査依頼書・搬入書 兼 検査結果報告書」(別紙参照)を用いて、依頼元病院との情報共有を行う。

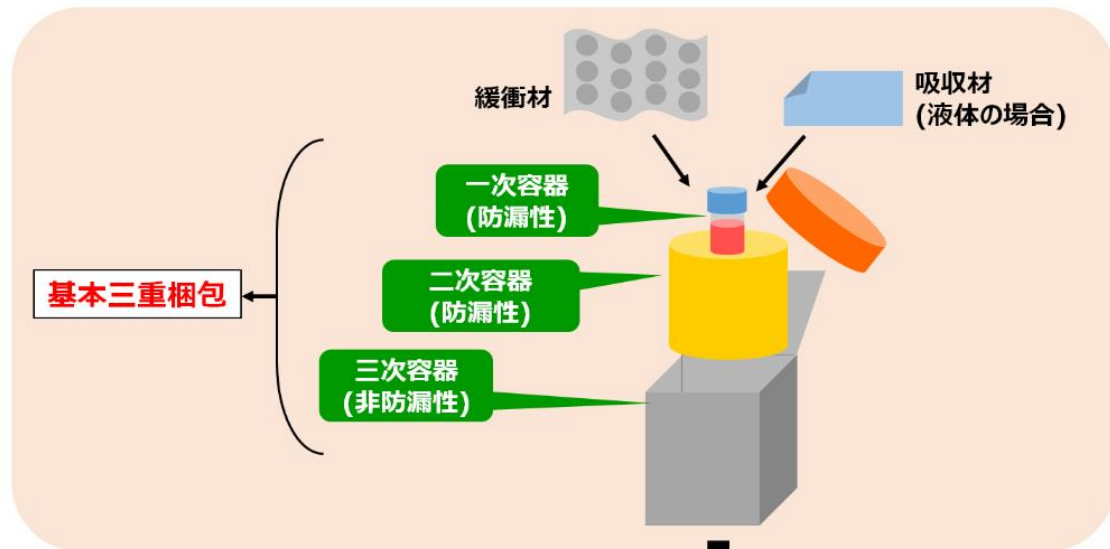
5.検体採取方法

検体採取する場合には、鼻咽頭拭い液をスワブにて採取し、それをビニール袋で包装する事とする。

当院で検体を提出する場合には、スワブを黄色ビニール袋に包んで提出
黄色い袋の所在：各病棟，救急外来，5 診察室，手術部，感染制御部



院外の施設で検体を搬送・提出する場合には、国立感染症研究所「新型コロナウイルス検体採取・輸送マニュアル」に従う。搬送は氷上もしくは冷蔵とする。



参考:国立感染症研究所, 2019-nCoV (新型コロナウイルス)感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル~2020/04/16 更新版~

https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/2019-nCoV_200416.pdf

(2020年6月16日閲覧)

6. 検体採取時个人防护具 PPE

ご遺体からは、エアロゾルが発生するリスクは低いと考えられるため、ゴーグル、サージカルマスク、手袋を装備し検体を採取すること

7. 病理解剖における「当院 PCR 検査の同意書」

当院での病理解剖を施行する場合には、病理検査における PCR 検査が陽性になった場合に、ご遺体の搬送方法等が通常と異なることに加えて、保健所への届け出が必要になることから、別紙同意書を用いて説明し、ご家族・関係者に同意を頂くことが必要になる。(同意書に関しては別紙参照。)

他院での病理解剖を施行する場合にも、当院と同内容の説明を家族、関係者に行い PCR 検査を施行することが望ましい。

滋賀医科大学医学部附属病院

登録番号

氏名

生年月日

性別

診療科名

病棟名

発行日

説明書 (様式 2)

患者 _____ さんの (新型コロナウイルス PCR 検査実施に関するご協力をお願い) について、以下のとおり説明いたしました。

1. 新型コロナウイルス PCR 検査実施に関して

一般社団法人日本病理学会において、病理解剖の実施に関しては病理解剖前に新型コロナウイルス PCR 検査 (以下 PCR 検査) を、原則すべての症例で実施することが推奨されています。また病院施設においても、より安全な医療のために院内感染の予防に力を注いでおります。

このことから病理解剖を受けられる患者さんは、皆様に新型コロナウイルス PCR 検査の実施にご協力をお願いしています。この検査は、鼻、口の中等を拭うまたは唾液を採取する検査で、プライバシー及び検査結果は厳重に守られます。

なお検査の結果、新型コロナウイルスに感染しておられる疑いが生じた場合は、感染症法に基づく対応となり、ご遺体の搬送等が通常とは異なる方法になりますので、ご了解くださるようお願いいたします。

2. 今回の検査に同意しない・同意しても撤回できる権利について

患者さんのご家族様、関係者様には、この検査に同意した後もその同意を撤回することができます。

説明施設 (_____) 診療科 (_____)

説明した日時 20 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ____ 時 ____ 分 ~ ____ 時 ____ 分

説明した場所 (_____ 外来 ・ _____ 病棟)

説明した医師 (署名) _____

立会人、 確認者 (医師、署名) _____

立会人、 確認者 職名・(署名) _____

(確認者追記事項: _____)

滋賀医科大学医学部附属病院長 殿

診療行為 (新型コロナウイルス PCR 検査)

1. 新型コロナウイルス PCR 検査実施に関して

2. 今回の検査に同意しない・同意しても撤回できる権利について

このたび、上記に記載された診療行為を受けるにあたり、1 から 2 の項目について、医師から説明を受け、検査を受けることに、

同意します。

同意しません。 いずれかに、 印をお願いします。

記載した日時 20 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ____ 時 ____ 分

患者 住所 _____

氏名 _____ 印

(自筆があれば押印不要)

(患者家族及び関係者)

住所 _____

氏名 _____ 印

(自筆があれば押印不要)

患者さんとの続柄 (_____)

8.PCR 陽性になった場合のご遺体の取り扱い

当院での対応に関しては、「新型コロナウイルス感染症 死亡退院時の取扱い」マニュアルに従うこと。

他施設に関しては、施設内の規則に従うこと。

要点：

- 家族・関係者に、解剖後の寝台車の手配の際、必ず新型コロナウイルス感染症であることを搬送業者に伝えた上で依頼するよう説明する。
- もし搬送業者が新型コロナウイルス感染症を理由に断った場合、各施設で搬送業者の選定を手伝うこと。
- 搬送後も、通常とは異なる対応を余儀なくされることを念頭において対応すること。
- 納体袋に納めた後は開封することはできないため、家族に顔を見ていただくことができないことを説明しておくこと。

9.PCR 陽性になった場合の保健所への届け出

院内での病理解剖の場合には当院診療担当科が、他院での病理解剖の場合には紹介元病院が、各保健所に連絡すること。

大津市居住の患者

時間内 8：40 - 17：25（感染症対策係）077-522-7228

時間外（保健予防課緊急対応担当）080-2409-1854

大津市以外の患者（24時間対応）

医療機関専用ホットライン 080-8531-8030

10.PCR 陽性時の検査結果報告書に関して

PCR 陽性になれば、病理解剖が中止になるため、PCR 検査結果報告書を依頼元病院に郵送する必要がある。書留とし封筒に入れ封をした後、病理解剖担当部署が当院クオリティマネジメント課まで封筒を持参すれば、郵送諸費用等は同課が代行する。